

## OUR Project（生活・文化拠点再整備事業） 管理・運営計画策定業務及び基本設計に係る三者協定書（案）

藤沢市（以下「市」という。）は、OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）（以下「本プロジェクト」という。）に関し、株式会社〇〇〇〇を代表とする設計共同体（以下「基本設計者」という。）を「OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）基本設計委託」（以下「基本設計」という。）の受託予定者として決定したことを確認し、「OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）管理・運営計画策定業務委託」（以下「管理・運営計画策定業務」という。）の受託予定者として市と本プロジェクトに関する基本協定（以下「基本協定」という。）を締結した株式会社●●●を代表とするグループ（以下「管理・運営予定者」という。）との三者において、次のとおり、本業務の推進に関する三者協定（以下「本三者協定」という。）を締結する。

### 第1条（目的）

本三者協定は、市、管理・運営予定者及び基本設計者が、本プロジェクトの推進に向け、連携して取り組むことを目的とする。

### 第2条（連携事項）

市、管理・運営予定者及び基本設計者は、本プロジェクトの推進に係る次の各号の事項について信義に従い、誠実に連携協力するものとする。

2 市、管理・運営予定者及び基本設計者は、市の調整のもと、管理・運営計画策定業務及び基本設計の委託契約期間が終了する時点までのマイルストーンを設定した全体工程表を作成し、相互の業務進捗に協力するものとする。

3 市、管理・運営予定者及び基本設計者は、市の調整のもと、供用開始後の管理・運営に係る基準額と実施設計及び建設工事に係る上限額に基づき、コスト管理の調整を図るとともに、コストの縮減に努めるものとする。

4 市は、管理・運営予定者を管理・運営計画策定業務の完了後に予定している後続業務（実施設計及び建設工事への協力（モニタリング）業務、市民参画プラットフォーム及びプレ企画等運営実施協力業務の業務（以下合わせて「管理・運営後続業務」という。））の随意契約による受託予定者であることを想定し、本プロジェクトを推進するものとする。ただし、実際に随意契約による業務委託を行うかについては、管理・運営予定者の管理・運営計画策定業務への取組姿勢や遂行状況等を勘案した上で、市が総合的に判断し、市議会における予算の議決承認等の手続きをもって決定するものとする。

5 市は、管理・運営予定者が管理・運営計画策定業務及び管理・運営後続業務を行うに当たり、市民及び各関係機関との調整を適切に実施するものとする。

6 市は、基本設計者を基本設計の完了後に予定している後続業務（実施設計等モニタリング（設計監修）業務、工事監理等業務（以下合わせて「設計後続業務」という。））の随意契約による受託予定者であることを想定し、本プロジェクトを推進するものとする。ただし、実際に随意契約による業務委託を行うかについては、基本設計者の基本設計への取組姿勢や遂行状況等を勘案した上で、市が総合的に判断し、市議会における予算の議決承認等の手続きをもって決定するものとする。

7 市は、基本設計者が基本設計及び設計後続業務を行うに当たり、市民及び各関係機関との調整を適切に実施するものとする。

8 管理・運営予定者は、管理・運営計画策定業務及び管理・運営後続業務に向けて、基本設計の進捗に合わせて適切な連携を図り、基本設計者と必要な協議を行うものとする。

9 基本設計者は、基本設計及び設計後続業務に向けて、管理・運営計画策定業務の進捗に合わせて適切な連携を図り、管理・運営予定者と必要な協議を行うものとする。

10 管理・運営予定者及び基本設計者は、自ら管理・運営後続業務及び設計後続業務の実施主体となることを想定し、それぞれの業務の検討を行うとともに、管理・運営計画策定業務及び基本設計の実施期間中、又は管理・運営後続業務及び設計後続業務の実施予定時期の前年度までに、その具体的な業務内容について市と協議を行うものとする。

る。

11 管理・運営予定者及び基本設計者は、自ら管理・運営後続業務及び設計後続業務の実施主体となることを想定し、それぞれの業務の検討を行うとともに、管理・運営計画策定業務及び基本設計の実施期間中、又は管理・運営後続業務及び設計後続業務の実施予定時期の前年度までに、適切な業務実施体制の構築を図るものとする。

12 管理・運営後続業務及び設計後続業務を随意契約とした場合には、管理・運営予定者及び基本設計者は市及び各相手方と連携し、後続業務に取り組むものとする。

### 第3条（役割分担）

本プロジェクトの推進に際し、管理・運営予定者及び基本設計者は、別紙のとおり実施するものとする。

なお、管理・運営予定者及び基本設計者の代表企業は構成員の業務を統括し、管理・運営計画策定業務及び基本設計、管理・運営後続業務及び設計後続業務に関する責任を有するものとする。また、構成員に変更があった場合は、速やかに市に対して、別紙及びその他必要書類を提出し、承諾を得なければならないものとする。

### 第4条（秘密保持）

市、管理・運営予定者及び基本設計者は、それぞれの業務の履行に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。

2 市、管理・運営予定者及び基本設計者は、それぞれの業務の履行に際して各相手方から受領した情報について、受領した相手方の事前の承諾を得ることなく第三者に開示し、又は本三者協定の目的以外に使用してはならないものとする。ただし、法令等の規定に基づき開示が要求される場合、裁判所により開示が命じられた場合、管理・運営予定者及び基本設計者が管理・運営後続業務及び設計後続業務の実施体制を検討するために合理的に必要なものとして開示する場合、又は市が藤沢市情報公開条例（平成13年条例第3号）等に基づき開示する場合は、この限りでない。

### 第5条（有効期間）

本三者協定の有効期間は、本プロジェクトの実施設計及び建設工事が完了するまでとする。

### 第6条（その他）

市、管理・運営予定者及び基本設計者は、本三者協定の有効期間中、国内外の法令を遵守するものとする。

2 本三者協定に定めのない事項、変更を必要とする事項が生じたときは、市、管理・運営予定者及び基本設計者は誠実に協議し、これを解決するものとする。この場合において、市、管理・運営予定者及び基本設計者のうちいずれかが必要と認めるときは、協議し、解決した内容について書面を取り交わして確認するものとする。

3 市、管理・運営予定者及び基本設計者は、本三者協定の合意内容を遵守することができない事由が生じ、その破棄を希望するときは、他の二者にその旨を申し出ることができるものとする。

4 前項の規定による申出があったときは、市、管理・運営予定者及び基本設計者は誠実に協議し、申出に係る事由がやむを得ないと三者間で合意した場合に限り、本三者協定を破棄することができるものとする。この場合において、市、管理・運営予定者及び基本設計者は、自らに損害が生じたときにその賠償を他の二者又は三者のうちいずれか一者に請求し、又は他の二者又は三者のうちいずれか一者の不法行為若しくは債務不履行の責任を問うなど、争うことはしないものとする。

3 本三者協定に関し疑義が生じた場合には、市、管理・運営予定者及び基本設計者の間で誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

本三者協定締結の証として、本三者協定書を3通作成し、市、管理・運営予定者及び基本設計者の代表企業がそれぞれ記名押印の上、市、管理・運営予定者及び基本設計者の代表企業が各1通を保有する。

2025年（令和7年）●月●日

藤沢市

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市長 鈴木 恒夫

印

（管理・運営予定者）

代表企業（所在地）

（商号又は名称）

（代表者氏名）

印

（基本設計者）

設計共同体（所在地）

（商号又は名称）

（代表者氏名）

印

※ ■■■■■ の部分は、複数の企業により構成されるグループ、設計共同体の場合に応じ適宜修正するものとします。

(別紙)

2025年(令和7年) 月 日

### 管理・運営予定者及び基本設計者構成表

(宛先) 藤沢市長 鈴木 恒夫

〔管理・運営予定者の代表企業〕

所在地又は住所

商号又は名称

代表者名

印

〔設計共同体〕

所在地又は住所

商号又は名称

代表者名

印

OUR Project (生活・文化拠点再整備事業) 管理・運営計画策定業務及び基本設計に係る三者協定書第3条の規定に基づく役割分担について、管理・運営予定者及び基本設計者は、次のとおり実施するものとします。

#### 【管理・運営予定者】

代表企業
所在地又は住所: 商号又は名称: 代表者名:  本事業における役割: <input type="checkbox"/> キュレーション担当企業 / <input type="checkbox"/> オペレーション担当企業 / <input type="checkbox"/> コンテンツ提供担当企業 主な役割 ( )
構成員
所在地又は住所: 商号又は名称: 代表者名:  本事業における役割: <input type="checkbox"/> キュレーション担当企業 / <input type="checkbox"/> オペレーション担当企業 / <input type="checkbox"/> コンテンツ提供担当企業 主な役割 ( )
構成員
所在地又は住所: 商号又は名称: 代表者名:  本事業における役割: <input type="checkbox"/> キュレーション担当企業 / <input type="checkbox"/> オペレーション担当企業 / <input type="checkbox"/> コンテンツ提供担当企業 主な役割 ( )

【基本設計者】

代表企業
所在地又は住所： 商号又は名称： 代表者名：  本事業における役割：
構成員
所在地又は住所： 商号又は名称： 代表者名：  本事業における役割：
構成員
所在地又は住所： 商号又は名称： 代表者名：  本事業における役割：

※  の部分は、設計共同体の場合に応じ適宜修正するものとします。